

令和3（2021）年度
中山間地域等直接支払交付金の実施状況



令和4（2022）年5月
栃木県農政部

【令和3（2021）年度実施状況の概要】

- 1 第5期対策の2年目となる令和3年度は、交付金を交付した市町数は前年と同じ12市町であった。
- 2 集落協定（130協定）と個別協定（4協定）を合計した協定数は134協定で、前年度から集落協定が1協定ずつ増加（茂木町）・減少（那須塩原市）した。
- 3 那珂川町が指定棚田地域振興活動計画を変更し、認定を受けた。
- 4 交付面積は、前年度と比較して69ha増加（集落協定+69ha、個別協定±0ha）し、2,129haであった。
- 5 体制整備単価は、第5期対策から「集落戦略の策定」に1本化され、県内では、130の集落協定のうち、120の集落（92%）が体制整備単価を選択しており、令和3年度の時点では28集落協定で集落戦略を作成済みとなっている。

目 次

- 1 交付市町数
- 2 中山間地域等直接支払制度（第5期対策）対象地域
- 3 協定数
- 4 交付面積
- 5 交付金額
- 6 集落協定の概要
- 7 集落協定の基本的事項の実施状況
 - (1) 農業生産活動等の実施状況
 - (2) 多面的機能を増進する活動の実施状況
- 8 農業生産活動等の体制整備として取り組むべき事項の実施状況（体制整備単価協定）
- 9 加算措置の取組
- 10 令和3年度中山間地域等直接支払制度実施状況

1 交付市町数

第5期対策の2年目となる令和3年度に交付金を交付した市町数(以下「交付市町数」)は12市町で、対象農用地を有する15市町数の80%であった。

表1 交付市町数

管内	市町村名	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	備 考
河内	宇都宮市			
上都賀	鹿沼市	○	○	
	日光市	○	○	
芳賀	茂木町	○	○	
	市貝町	○	○	
	益子町			
下都賀	栃木市			
塩谷南那須	矢板市	○	○	
	さくら市			対象農用地無し
	那須烏山市	○	○	3地域が法指定地域に 2地域が知事特認地域に追加
	塩谷町	○	○	
	那珂川町	○	○	
那須	大田原市	○	○	4地域が法指定地域に 1地域が知事特認地域に追加
	那須塩原市	○	○	
	那須町	○	○	
安足	佐野市	○	○	
	足利市			対象農用地無し
対象地域を有する市町村数		17	17	上記の市町村
対象農用地を有する市町村数①		15	15	上記の市町村のうち、さくら市、足利市を除く
促進計画策定市町村数 (中山間地域直接支払)		13	13	上記の市町村のうち、宇都宮市、さくら市、益子町、足利市を除く
交付市町村数 ②		12	12	○印の市町村
②/①		80%	80%	

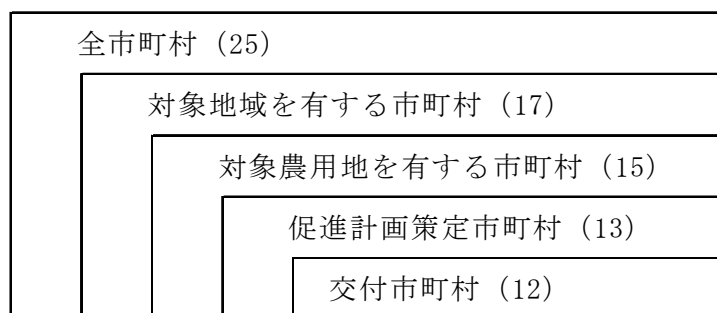
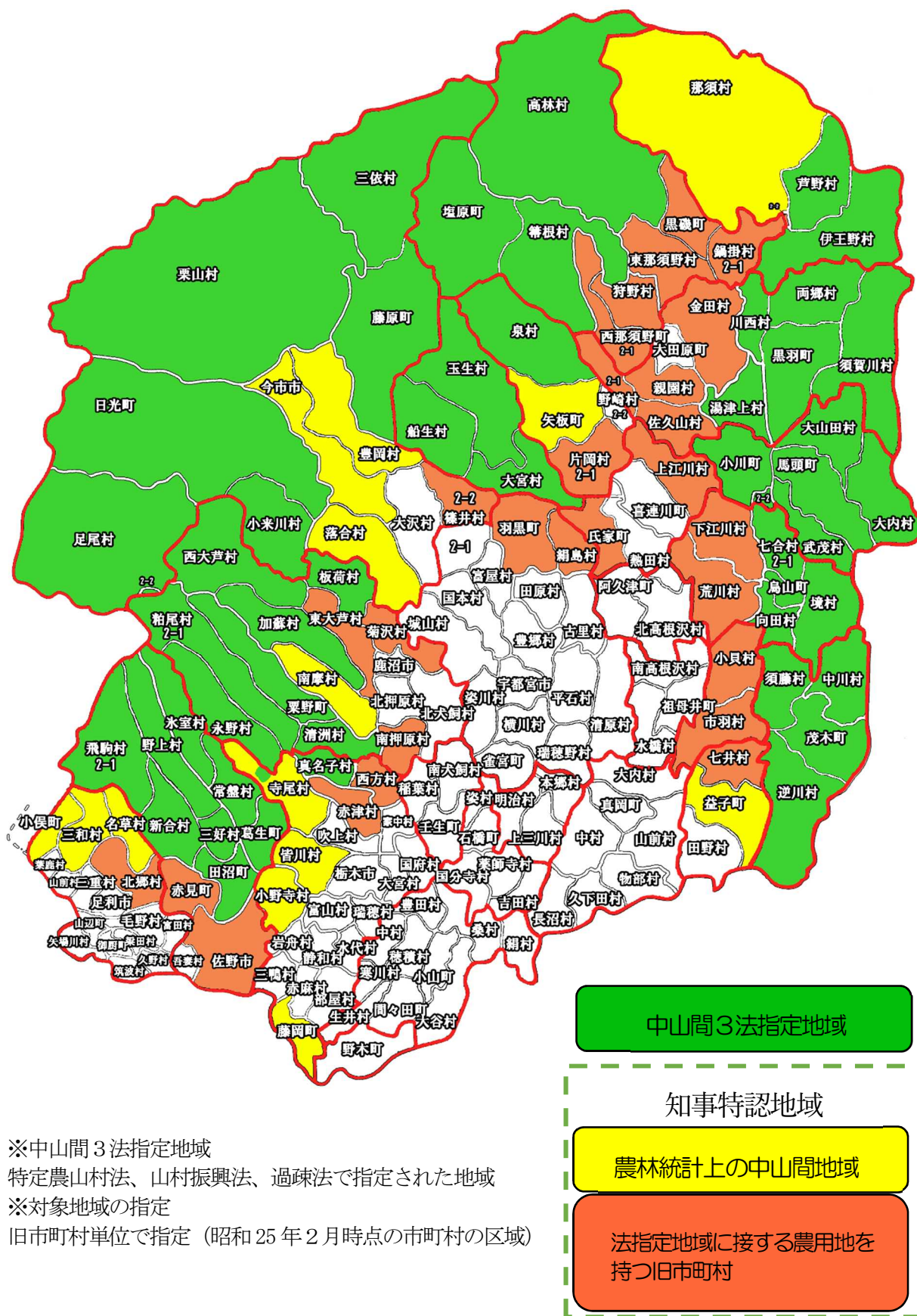


図1 交付市町数の内訳

2 中山間地域等直接支払制度（第5期対策）対象地域



3 協定数

集落協定（130 協定）と個別協定（4 協定）を合計した協定数は 134 協定で、前年度と比較して集落協定がそれぞれ 1 協定ずつ増減し、合計数は変わらなかった。

表2 協定数の推移

	第1期対策		第2期対策		第3期対策		第4期対策		第5期対策		R2→ R3
	H12 (2000)	H16 (2004)	H17 (2005)	H21 (2009)	H22 (2010)	H26 (2014)	H27 (2015)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	
集落協定数	88	236	220	227	216	225	208	211	130	130	0
個別協定数	3	4	3	4	7	7	6	6	4	4	0
合計	91	240	223	231	223	232	214	217	134	134	0

※1 集落協定とは、直接支払の対象となる農用地において農業生産活動等を行う複数の農業者等が締結する協定。

※2 個別協定とは、認定農業者等が農用地の所有権等を有する者との間において利用権の設定や農作業受委託契約に基づき締結する協定。

4 交付面積

交付面積は前年度と比較して 69ha 増加し、2,129ha であった。

表3 交付面積の推移

	第1期		第2期		第3期		第4期		第5期		R2→ R3
	H12 (2000)	H16 (2004)	H17 (2005)	H21 (2009)	H22 (2010)	H26 (2014)	H27 (2015)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	
法指定地域	472	1,770	1,818	1,885	1,957	1,994	1,860	1,876	1,730	1,867	137
県特認地域	48	152	182	195	218	220	237	313	331	263	-68
合計	520	1,922	2,000	2,079	2,175	2,214	2,097	2,189	2,060	2,129	69

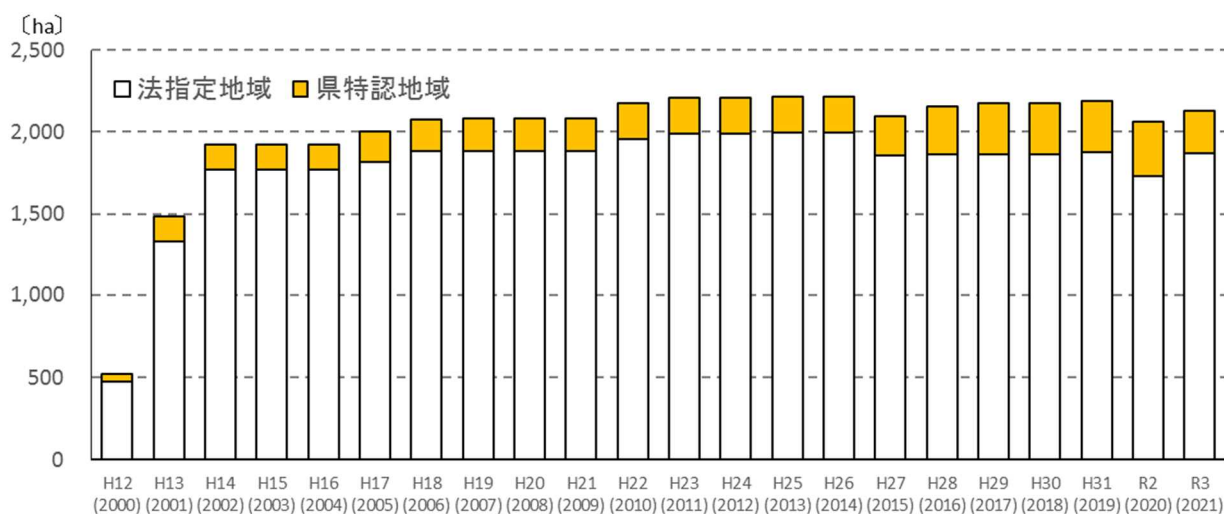


図3 交付面積の推移

表4 市町別交付面積

単位：㎡

管内	市町名	交付対象面積	協定締結面積	集落協定 協定締結面積	個別協定 協定締結面積
上都賀	鹿沼市	431,781	431,781		431,781
	日光市	1,424,432	1,424,432	1,279,971	144,461
芳賀	茂木町	7,464,893	7,464,893	7,464,893	
	市貝町	289,534	289,534	289,534	
塩谷 南那須	矢板市	1,589,171	1,589,171	1,346,826	242,345
	那須烏山市	130,176	130,176	130,176	
	塩谷町	1,763,579	1,763,579	1,763,579	
	那珂川町	3,153,143	3,153,143	3,153,143	
那須	大田原市	1,625,886	1,625,886	1,625,886	
	那須塩原市	147,480	147,480	147,480	
	那須町	3,220,902	3,220,902	3,220,902	
安足	佐野市	53,695	56,037	56,037	
合計		21,294,672	21,297,014	20,478,427	818,587

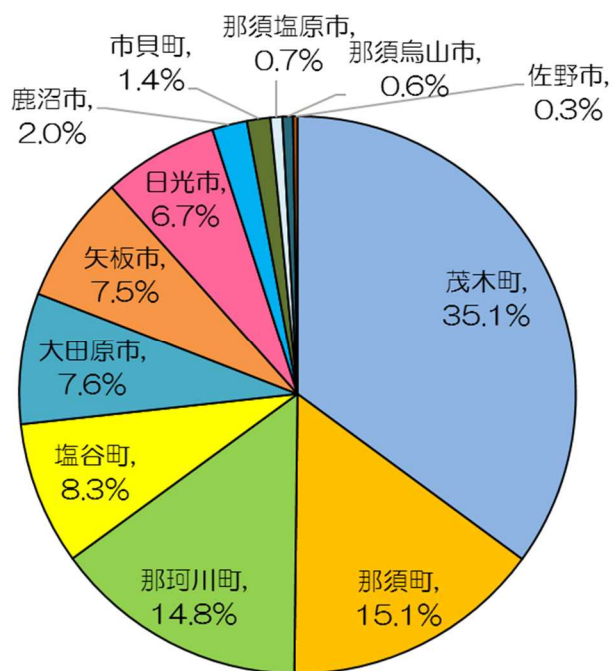


図4 市町別交付面積の県全体に占める割合 (%)

5 交付金額

交付金額の総額は、243,968 千円で、このうち、茂木町の交付額は県全体の 29.8%を占め、那須町 18.2%、那珂川町 18.0%が続く。

表5 交付金額の推移

	第1期		第2期		第3期		第4期		第5期		R2→ R3
	H12 (2000)	H16 (2004)	H17 (2005)	H21 (2009)	H22 (2010)	H26 (2014)	H27 (2015)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	
交付額	83,849	222,507	219,274	225,089	233,004	238,383	227,619	237,853	235,372	243,968	8,596

表6 市町別交付金の内訳

単位：千円

管内	市町名	R2 (2020)	R3 (2021)	増減	主な増減の理由
上都賀	鹿沼市	2,862	2,862	0	
	日光市	16,898	16,898	0	
芳賀	茂木町	72,792	72,728	△ 64	協定面積の増減(急傾斜減、緩傾斜増)
	市貝町	2,939	2,939	0	
塩谷 南那須	矢板市	14,181	14,181	0	
	那須烏山市	1,477	1,673	195	協定面積の増
	塩谷町	10,983	18,522	7,539	協定面積の増、各種加算措置への取組
	那珂川町	42,742	43,926	1,184	各種加算措置への取組
那須	大田原市	23,368	23,230	△ 138	協定面積の減
	那須塩原市	1,647	1,534	△ 113	1協定減
	那須町	44,520	44,520	0	
安足	佐野市	961	954	△ 7	協定面積の減
合計		235,372	243,968	8,596	

※ 四捨五入の関係により合計値と内訳が一致しない場合がある。

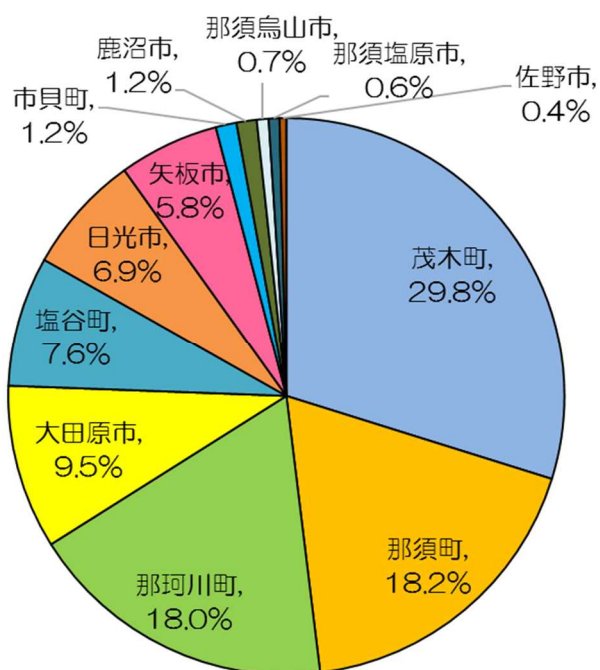


図5 市町別交付金額の県全体に占める割合 (%)

6 集落協定の概要

1 集落協定当たりの協定締結面積は 15.8ha、交付金額は 1,841 千円。参加者 1 人当たり交付金額は 77 千円となっている。

協定員の年齢構成は、65～69 歳の年齢層が最も多く、60 歳以上の構成員で約 8 割を占めているなど、高齢化している。

表7 集落協定の概要

管内	市町名	1協定当たりの平均			協定1人当たりの交付金額(千円)	集落協定数
		協定参加者(人)	協定締結面積(ha)	交付金額(千円)		
上都賀	日光市	19	14.2	1,781	94	9
芳賀	茂木町	23	11.5	1,119	49	65
	市貝町	73	29.0	2,939	40	1
塩谷 南那須	矢板市	14	19.2	1,898	140	7
	那須烏山市	18	6.5	836	46	2
	塩谷町	210	176.4	18,522	88	1
	那珂川町	493	315.3	43,926	89	1
那須	大田原市	12	12.5	1,787	153	13
	那須塩原市	7	3.7	384	57	4
	那須町	13	13.4	1,855	139	24
安足	佐野市	9	1.9	318	37	3
県平均		24	15.8	1,841	77	130

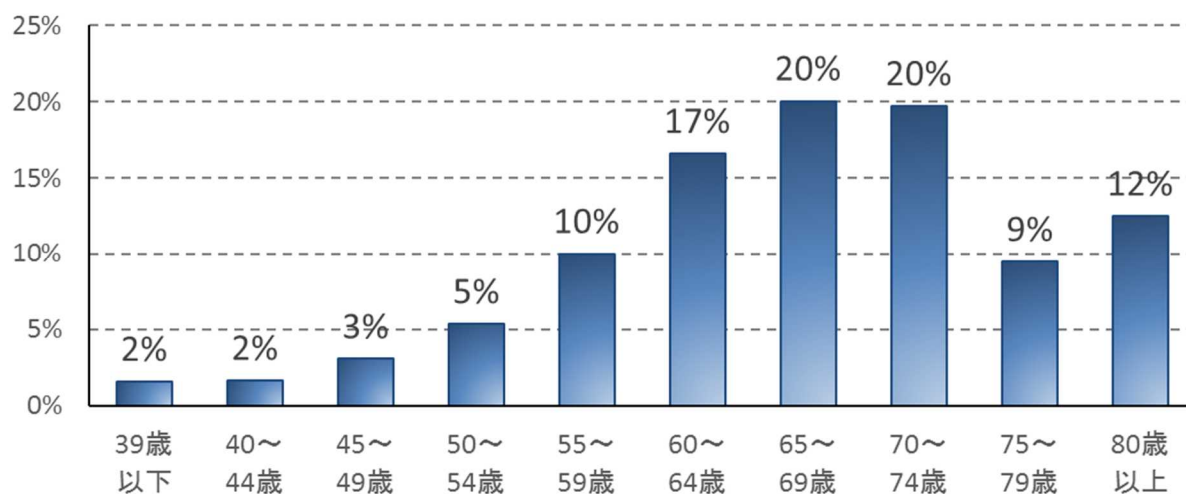


図6 集落協定参加者の年齢構成 (%)

7 集落協定の基本的事項の実施状況

(1) 農業生産活動等の実施状況

事業上必須の取組事項である農業生産活動等については、「水路、農道の管理」を全集落で取り組み、「賃借権設定・農作業の委託」が58%、「農地の法面管理」が26%の協定で取り組まれた。

表8 農業生産活動等の実施状況

管内	市町名	集落協定数	賃借権設定・農作業の委託	既荒廃農用地の保全管理	農地の法面管理	柵、ネットの設置等鳥獣被害防止	限界的農地の林地化	簡易な基盤整備	水路の管理	農道の管理	その他の施設の管理
上都賀	日光市	9			9			3	9	9	
芳賀	茂木町	65	65						65	65	
	市貝町	1	1		1				1	1	
塩谷南那須	矢板市	7		1	7	2			7	7	
	那須烏山市	2	2						2	2	
	塩谷町	1				1			1	1	1
	那珂川町	1			1				1	1	
那須	大田原市	13	4		9				13	13	
	那須塩原市	4			4				4	4	4
	那須町	24	4			24	1		24	24	
安足	佐野市	3			3			3	3		
合計		130	76	1	34	27	1	3	130	130	5
割合			58%	1%	26%	21%	1%	2%	100%	100%	4%

(2) 多面的機能を増進する活動の実施状況

選択的必須事項の多面的機能を増進する活動については、「周辺林地の下草刈り」が97%の集落で、「景観作物の作付け」及び「魚類・昆虫類の保護」が2%の集落で実施された。

表9 多面的機能を増進する活動の実施状況

管内	市町名	集落協定数	国土保全機能を高める取組 周辺林地の下草刈	保健休養機能を高める取組 景観作物の作付け	自然生態系の保全に資する取組 魚類・昆虫類の保護
上都賀	日光市	9	9		
芳賀	茂木町	65	65		
	市貝町	1	1		
塩谷南那須	矢板市	7	7		1
	那須烏山市	2	2		
	塩谷町	1	1		
	那珂川町	1	1		
那須	大田原市	13	13		
	那須塩原市	4	4		
	那須町	24	20	3	1
安足	佐野市	3	3		
合計		130	126	3	2
割合			97%	2%	2%

8 農業生産活動等の体制整備として取り組むべき事項の実施状況（体制整備単価協定）

農業生産活動等の体制整備として取り組むべき事項については、第5期対策から「集落戦略の作成」に1本化された。

県内では、130の集落協定のうち、120の集落(92%)が体制整備単価を選択している。

うち、令和3年度の時点で28の集落(23%)で要件を満たす集落戦略を作成済み、12の集落(10%)で作成した集落戦略を市町へ提出し、指導・助言を受けている。

表10 体制整備単価の選択率

管内	市町名	集落協定数	集落戦略の作成状況				集落戦略作成に向けた活動状況					
			10割単価協定数	8割単価協定数	体制整備単価選択率	集落において作成中	集落から市町村に提出済、市町村から指導助言を実施中	要件を全て満たす集落戦略が市町村に提出済	年齢階層別、後継者の状況が把握できる地図の作成	農地保全活動等を実施する範囲等を記載した地図の作成	話合いの開催	
上都賀	日光市	9	6	3	67%		6		6		1	6
芳賀	茂木町	65	65		100%	65						65
	市貝町	1	1		100%	1				1	1	1
塩谷南那須	矢板市	7	7		100%	7						7
	那須烏山市	2	2		100%	2				2		2
	塩谷町	1	1		100%	1				1	1	1
	那珂川町	1	1		100%			1	1	1	1	1
那須	大田原市	13	6	7	46%		3	3	6	6	6	6
	那須塩原市	4	4		100%	4			4			4
	那須町	24	24		100%			24	24	24	24	24
安足	佐野市	3	3		100%		3		3	3	3	
合計		130	120	10		80	12	28	48	37	120	
割合			92%	8%		67%	10%	23%	40%	31%	100%	

9 加算措置の取組

令和元年8月に施行された「棚田地域振興法」で那珂川町が指定棚田地域に指定されており（令和2年7月10日指定）、「指定棚田地域振興活動計画」の認定を受け、棚田地域振興活動加算を受けている。また、那珂川町では、加算措置を活用し、農薬散布用ドローンの導入や共同利用機械導入事業等の活動を展開している。

その他、塩谷町で「集落協定広域化加算」及び「生産性向上加算」、大田原市で「超急傾斜農地保全管理加算」の取組がなされた。

表11 加算措置の取組状況

管内	市町名	棚田地域振興活動加算		超急傾斜農地保全管理加算		集落協定広域化加算		集落機能強化加算		生産性向上加算	
		加算面積 (ha)	加算金額 (千円)	加算面積 (ha)	加算金額 (千円)	加算面積 (ha)	加算金額 (千円)	加算面積 (ha)	加算金額 (千円)	加算面積 (ha)	加算金額 (千円)
塩谷南那須	塩谷町					176.4	2,000			176.4	2,000
	那珂川町	54.8	5,476			315.3	2,000	315.3	2,000	315.3	2,000
那須	大田原市			10.6	636						
合計		54.8	5,476	10.6	636	491.7	4,000	315.3	2,000	491.7	4,000

10 令和3年度中山間地域等直接支払制度 実施状況

令和4(2022)年3月31日現在

市町村名	協定数					交付面積(ha)			交付金額(千円)			増減の主な理由
	R2実績		R3実績		比較増減	R2実績	R3実績	比較増減(交付面積)	R2実績	R3実績	比較増減	
	集落	個別	集落	個別		うち交付面積	うち交付面積					
鹿沼市		1		1		43	43		2,862	2,862		
日光市	9	2	9	2		142	142		16,898	16,898		
茂木町	64		65		1	745	746	1.4	72,792	72,728	△64	1協定増(黒田西) 協定面積の増減(急傾斜減、緩傾斜増)
市貝町	1		1			29	29		2,939	2,939		
矢板市	7	1	7	1		159	159		14,181	14,181		
那須烏山市	2		2			11	13	2.1	1,477	1,673	195	法指定地域及び県特認地域の変更
塩谷町	1		1			107	176	69.2	10,983	18,522	7,539	協定面積の増 集落協定広域化加算、生産性向上加算
那珂川町	1		1			317	315	△ 1.4	42,742	43,926	1,184	棚田地域振興活動加算、集落協定広域化加算、集落機能強化加算、生産性向上加算
大田原市	13		13			163	163	△ 0.8	23,368	23,230	△138	1協定(塩草)で高齢化により一部協定農用地から除外
那須塩原市	5		4		△1	16	15	△ 1.4	1,647	1,534	△113	1協定減(鴨内)
那須町	24		24			322	322		44,520	44,520		
佐野市	3		3			5	5	△ 0.1	961	954	△7	1協定(御神楽町中妻)で協定農用地を一部除外
計(12市町)	130	4	130	4		2,060	2,129	69	235,372	243,968	8,596	
	134		134									

※ 協定締結面積とは、集落が農地の管理方法など5年間の農業生産活動等を実施するための役割分担等を取り決めた面積。

※ 四捨五入の関係で計とその内訳は一致しない場合がある。